

《添付書類（申請書は別記様式1-3）》

○ 譲渡後に家屋を取り壊した場合

- 1) 被相続人の住民票の除票の写し（コピー可）
 - 2) 相続人全員分の住民票の写し（コピー可）
 - ※相続開始の直前から家屋の取り壊し時までの住所がわかるもの
 - ※2回以上転居している場合等は、戸籍の除票の写し（コピー可）
 - 3) 家屋の閉鎖事項証明書及びその敷地の登記事項証明書等（コピー可）
 - 4) 更地であることがわかる写真
 - 5) 家屋又はその敷地等の売買契約書のコピー等（約款、特記事項も添付）
 - ※譲渡日から譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに当該家屋を取り壊しすることが分かる書類
 - 6) i・ii・iiiのいずれか
 - i) 電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類（閉栓証明書、使用廃止届出書）
 - ii) 宅地建物取引業者が、当該家屋の現況が「空き家」であることを表示した広告
 - iii) その他要件を満たすことを認めることができる書類
- ◎ 被相続人が老人ホーム等に入所していた場合は、以下の書類も提出してください。
- 7) 介護保険の被保険者証又は障害者総合支援法の障害福祉サービス受給者証のコピー
 - 8) 入所時の契約書のコピー等
 - 9) i・ii・iiiのいずれか
 - i) 電気、水道又はガスの契約名義及び使用中止日が確認できる書類（閉栓証明書、使用廃止届出書）
 - ii) 家屋への外出、外泊等の記録（老人ホーム等保有するもの）のコピー
 - iii) その他要件充足を認めることができる書類